

DF実務者資格認定 (CDFP-P)

CDFP-P継続教育		
必須条件	3年間：50ポイント以上	備考
IDFイベントへの参加は時間(60分以上)×1ポイント、小数点1桁切り上げ		
1	IDFコミュニティ	参加時間からポイントを計算
2	IDF講習会(簡易トレーニングを含む)	参加時間からポイントを計算
3	各分科会 (技術、法務・監査、医療、DF人材育成、法曹実務者)	参加時間からポイントを計算
4	1-3のイベント講師の場合、登壇時間(パネルディスカッションは当該時間全体)が1時間未満は5ポイント、1時間以上は10ポイント、登壇時間以外の通常ポイント分の参加時間も合算できるが、1日の上限は20ポイントまでとする	講師の場合 1時間未満を5ポイント 1時間以上を10ポイント 1日最大20ポイント
他のイベントは時間×0.5ポイント、小数点2桁切り上げ(イベント追加時点でCDFP-Pが有効の場合は、遡って適用可)		
1	サイバーセキュリティシンポジウム道後	参加時間からポイントを計算
2	情報セキュリティワークショップin越後湯沢	参加時間からポイントを計算
3	サイバー犯罪に関する白浜シンポジウム	参加時間からポイントを計算
4	保安電子通信技術セミナー	参加時間からポイントを計算
5	くまもとサイバーセキュリティシンポジウム	参加時間からポイントを計算
6	CODE BLUE	参加時間からポイントを計算(2025.7.8追加)
7	NCA Annual Conference(日本シーサート協議会)	参加時間からポイントを計算(2025.7.8追加)
8	JSAC(一般社団法人JPCERT コーディネーションセンター)	参加時間からポイントを計算(2025.7.8追加)
9	九州サイバーセキュリティシンポジウム	参加時間からポイントを計算(2025.7.8追加)
10	1-9のイベント講師の場合、登壇時間(パネルディスカッションは当該時間全体)が1時間未満は2.5ポイント、1時間以上は5ポイント、登壇時間以外の通常ポイント分の参加時間も合算できるが、1日の上限は10ポイントまでとする	講師の場合 1時間未満を2.5ポイント 1時間以上を5ポイント 1日最大10ポイント
11	今後、追加予定	
IDF会員企業が提供するトレーニング(審査あり)は時間×0.5ポイント、小数点2桁切り上げ		
1	今後、公表予定	
2		
3		
4		
5		
6		
その他(DF業務、研修等)		
1	更新申請日までの直近3年間のDFに関連する実務経験を、上限20ポイントとして申請することができる。「DFに関連する実務経験」とは、デジタル・フォレンジック、ネットワークフォレンジック、クラウドフォレンジック、eディスカバリー等に関連する業務経験を指す。 実務経験での単位をご希望の方は、所定の期間内にDFに関連する実務経験があることを証明するためにIDFが定めた以下の書類を提出すること ※対応された実務内容と時間数を明記した直近3年間のDFに関連する業務経歴書	3年間で120時間以上は20ポイント  3年間で80時間以上120時間未満は10ポイント  3年間で40時間以上80時間未満は5ポイント
2	更新申請日までの直近3年間、DFに関連する研修等を受講した場合、上限10ポイントとして申請することができる。「DFに関連する研修等」とは、デジタル・フォレンジック、ネットワークフォレンジック、クラウドフォレンジック、eディスカバリー等に関連する研修等を指し、社内研修等も含む。 研修等での単位をご希望の方は、報告様式に受講時間、研修等名、簡単な内容、3年間の合計研修時間×0.25ポイントとし、小数点2桁を切り上げたものを記載すること。	3年間で最大10ポイント
3		
4		
5		
6		
7		